

日医発第 2228 号 (法安)

令和 6 年 3 月 21 日

都道府県医師会「警察活動協力医会」代表者 殿

死因究明担当理事 殿

日 本 医 師 会

副会長 猪口 雄二

常任理事 細川 秀一
(「死因究明等の推進に関する研究」
研究代表者)

厚生労働行政推進調査事業費補助金地域医療基盤開発推進研究事業
「死体検案料に関する意識調査」について (協力をお願い)

死因究明制度の充実については、日頃から格段のご理解を賜り御礼申し上げます。

厚生労働行政推進調査事業費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「死因究明等の推進に関する研究」(研究代表者 細川秀一 日本医師会常任理事)では、わが国の死因究明体制の充実に資する研究を進めております。

その一環として、これまで当研究班においては、全国の警察における検視、死体調査に立ち会う医師(いわゆる警察医)を対象に、死体検案書の交付に際して遺族から受け取る検案書発行料の実態調査を、また、全国の自治体における死亡診断書等の交付に要する費用等の実態調査をそれぞれ実施いたしました。

これらの調査を通じて、死体検案書の発行料が、検案を行った時間帯や要した時間等の条件の違いはあるものの、個別の具体的金額にも大きな差があること、また、自治体においても死亡診断書の発行料金には一定の基準が設けられているところが少ない一方で、死体検案書の交付料金はある程度一律であるものの、さまざまな要因を考慮した料金体系設定の必要性が明らかとなりました。

そこで、今般、当研究班では、これまで検討を重ねてきた検案料支払い基準および算定例について、検案業務に従事する機会の多い全国の、警察活動に協力する医師の皆様を主な対象として、意識調査を実施することといたしました。年度末のご多端の中、誠に恐縮ではございますが、死因究明制度の充実に向けた取り組みの一環として、貴会傘下の協力医会ご所属の先生方にご回答※をいただきたく、格段のご協力賜りますようお願い申し上げます。

※ご回答は、別紙記載の専用サイトにアクセスのうえ画面上から回答を入力いただくウェブアンケート形式となっております。重複回答を避けつつ、可能な限り多くの先生にご回答いただけるようご高配いただければ幸いです。

別紙

令和6年3月21日

「死体検案料に関する意識調査」ご回答方法のご案内

当調査へのご協力誠に有難うございます。

専用WEBサイトからのご回答をお願いしておりますが、先生のご都合に合わせて以下からアクセスをおこない、ご回答をお願い申し上げます。

勝手ながらご回答締め切りは令和6年3月31日（日）19時とさせていただきます。また、ご回答は先生お一人につき1回までとしていただきますよう、お願い申し上げます。

- 1 インターネット環境を備えたパソコンより、以下URLより専用WEBサイトにアクセスをお願いいたします。

<https://forms.gle/XW1WniKY2n2toGed8>

- 2 スマートフォン・タブレット端末等から下記QRコードを読み取り、専用WEBサイトにアクセスをお願いいたします。



尚、回答画面へ進むにはトップ画面にて回答キーの入力が必要となります。

回答キーは以下となります。

8121(※半角数値4桁)

【お問い合わせ先】

日本医師会医事法・医療安全課

電話 03-3942-6506

E-mail law-safe@po.med.or.jp

(担当：沼田・伊澤)